会議の名称	(番号) 墨田区入札等外部審査委員会		
開催日時	令和5年1月10日(火)午後3時から午後4時05分まで		
開催場所	2階 21会議室		
出席者数	委員3名【委員】 鈴木利治 阿部かおり 田尾亮介区11名【区】 総務部長 契約課長 営繕課長事務局4名人権同和・男女共同参画課長 道路公園課長 経営支援課長 営繕課主査(3) 社会福祉会館館長 道路公園課主査【事務局】 契約係長 契約係主査 契約係主任(2)		
議題	【報告案件】 1 前回審査委員会の会議概要等の公表について(令和3年度下半期分) 【審査案件】 1 令和4年度上半期発注案件から抽出した審査案件(8件)		
配付資料	1 墨田区入札等外部審査委員会資料		
会議概要	1 報告案件 (1) 前回の会議概要等の公表について 令和4年12月1日に区のホームページ他で公表した。 (2) 令和3年度下半期の契約案件について 案件数は工事案件133件、物品・業務委託119件、合計252件であった。この中から工事案件4件、物品・業務委4件を阿部委員が抽出した。 2 抽出案件の審査 阿部委員が抽出した次の入札及び契約について、墨田区入札等外部審査委員会の組織及び運営に関する要綱(以下「要綱」という。)第2条第2号の審査を行った。 (主な質疑、意見等は、別紙のとおり)。 なお、これらの入札及び契約につき、要綱第2条第3号に規定する意見具申を行うべき不適切な点等は認められなかった。 (1) 旧すみだ健康ハウス大規模改修工事 (2) 吾嬬第二中学校屋内運動場棟体育室床塗装改修工事 (3) 隅田小学校外1校屋内運動場トイレ改修に伴う設計業務委託 (4) 旧すみだ健康ハウス大規模改修工事に伴う工事監理業務委託		

				(5) 社会福祉会館施設管理清掃等業務委託 (6) トイレ清掃委託(南部)
				(7) トイレ清掃委託(北部)
				(8) すみだビジネスサポートセンター運営業務委託
月	í í	讆	課	総務部契約課

1 旧すみだ健康ハウス大規模改修工事

委員の質疑、意見等	区の回答等
辞退が2者ということであるが、	十分な施工体制が整わないという理由で辞
理由はどういうことであったのか。	退している。
入浴施設から児童館への改修であるが、近隣に児童館施設はなかった	近隣に八広児童館という施設があるが、かなり老朽化している。同館の移転に伴っての
ということか。	改修ということである。

2 吾嬬第二中学校屋内運動場棟体育室床塗装改修工事

委員の質疑、意見等	区の回答等
建設などでは東京都の詳細な積算 資料があるが、塗装について資料は あるのか。	一般塗装に関しても積算資料があり、資料 をもとに積算し、内訳書を作成している。
競争指名者数が2者では足りない のか。4者としたのはどういうこと か。	指名者数の基準は5者以上となっているが、指名競争入札においては4者以上の指名が必要となっているため2者を追加した。

3 隅田小学校外 1 校屋内運動場トイレ改修に伴う設計業務委託

委員の質疑、意見等	区の回答等
同じ案件の入札が2回とも不調になっているのはどういうことか。	当初、2校分をまとめて入札したが、1回目は、予定価格を上回っており不調となった。2回目も1回目とは違う業者を指名し入札を行ったが、不調となってしまった。そこで、案件を2校分から1校ごとに分割し入札を行ったところ、隅田小学校については予定価格内での落札があった。しかし、もう1校の文花中学校については、予定価格を上回り、不落となってしまった。これにより、「地方自治法施行令第167条の2第1項第8号」(競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。)に該当するため、随意契約とした。

4 旧すみだ健康ハウス大規模改修工事に伴う工事監理業務委託

委員の質疑、意見等

民間では工事設計委託と工事監理 業務委託を一括して契約する場合が あるが、区が発注する場合は、設計 業務と工事監理業務は分けて発注す るのか。また、随意契約とした理由 は何か。

区の回答等

設計業務と工事監理業務については別業務であるため分離分割発注を区の方針としている。本契約について、随意契約としているのは、工事監理業務を行うためには、敷地に係る諸条件や施設建築物における特性を含む設計プロセス等の熟知が不可欠であり、設計業務の受託事業者でなければきわめて支障が大きいことから、本業務を確実かつ効果的に履行することができるとして、「地方自治法施行令第167条の2第1項第2号」(特定の者でなければ履行することができない契約をするとき。)を適用している。

5 社会福祉会館施設管理清掃等業務委託

委員の質疑、意見等

3年間の契約としているが、何か 理由があるのか。

また、3年を上限とされているの か。

区の回答等

「墨田区長期継続契約とする契約を定める 条例」において長期継続契約ができる要件は 年間を通じて継続的に役務の提供を受ける契 約で、複数年度にわたり契約を締結すること を必要とするものとして定められている。

施設管理等については、ある程度施設に関して精通することが必要であり、1年ごとの契約で事業者が変わってしまうと安定しないものとなってしまうためである。

また、上限については墨田区長期継続契約とする契約を定める条例施行規則により5年間としている。3年間とした理由については、施設の規模により5年間、4年間というようにそれぞれ設定しているが、本件の施設においては大きい規模とはいえないので、3年間とした。

6及び7 トイレ清掃委託(南部)及びトイレ清掃委託(北部)

委員の質疑、意見等	区の回答等
低い落札率であるが、何か理由があるのか。	本件の委託業務内容としては区内の区立公園・児童遊園等のトイレの清掃を1日1回行うものである。落札した事業者については、南部及び北部について同一事業者となっており、この清掃業務委託については新規に参入した事業者である。落札率が低い理由については、落札意欲が現れた結果と分析している。
低入札価格調査の設定はしていなかったのか。	長期継続契約については、低入札価格調査 の対象としているが、1年単位の委託につい ては対象外となっている。

8 すみだビジネスサポートセンター運営業務委託

委員の質疑、意見等	区の回答等
すみだビジネスサポートセンター はどこにあるのか。 どういう業務を行っているのか。	平成29年から庁舎1階部分に設置しており、中小企業診断士の資格を持った者が、創業から廃業までの相談を受け付けている。 最近、国や都の補助金申請についての問い合わせ多くなっている。
地下1階に測定器とあるがどんな ものを測定しているのか。	三次元の測定器で製品の精度を立体的に測定するものや、万能試験機というもので負荷をかけてどれぐらいの耐圧があるのかを測定する機器がある。その他3Dプリンターなども設置している。